

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、「琵琶湖の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり」「やまの資源をフル活用した収益の最大化」を基本方針として、多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりや、多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり、森林資源の循環利用による林業の成長産業化や人づくりに取り組み、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを推進します。

森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

●適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進等による持続可能な森林づくりや花粉発生源への対策、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図ります。また計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進します。

●災害に強い森林づくりの推進

山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進します。また水源林の巡視や土地利用の監視などにより適切な管理を推進します。

●生物多様性の保全

生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりを推進します。



若く生育旺盛な森林（再造林後）



風倒木等被害の対策（予防伐採）

地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

●多様な主体による森林づくりの推進

企業や地域、NPOなど多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援します。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進します。

さらに、令和4年に本県で開催された第72回全国植樹祭を契機とし、県民が一丸となって森林を「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。



企業と協働による植樹活動の様子

●森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源の活用に取り組む団体への支援や、企業等が森林と関わる新たな仕組みづくりを行うことで、都市と「やま」をつなぎ、人や経済の循環を創出することで農山村活性化を推進します。



～やまで健康になる、やまを健康にする～
県民アクションガイド

産業づくり～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

●活力ある林業生産の推進

林地の集約化を推進するとともに、路網整備や機械化等による素材生産の効率化を図り、林業生産活動の活性化を促進します。

●県産材の加工・流通体制の整備

県産材の生産情報の管理等による安定供給体制の構築や、ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備を図ります。

●あらゆる用途への県産材の活用

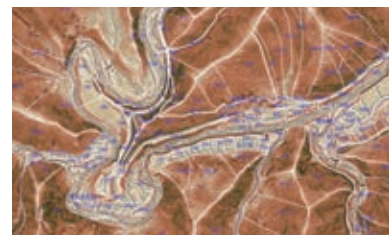
公共施設、住宅や民間施設などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、木材の利用の意義等について県民の理解を醸成する木育を推進します。

●ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

先進的な技術に基づく森林資源情報の把握や、原木流通情報のICT化等によるスマート林業の構築に努めます。



産地証明された県産材
「びわ湖材」



森林微地形図



効率的な木材生産



びわ湖材を使用した施設
（「鹿深ホール」 みなくるプラザ）



びわ湖材を使用した施設
（龍谷大学瀬田キャンパス）

人づくり～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

●林業の担い手の確保・育成

「滋賀もりづくりアカデミー」では、これから林業に就業を希望する人を対象に、安全かつ専門性の高い林業技術者の育成に取り組んでいます。（新規就業者コース）

また、既に森林で活躍する作業員や森林施業プランナー、林業行政を担う市町担当者を対象とした、知識や技術力向上のための総合的な人材育成を図るためのコースも設定しています。（既就業者コース、市町職員コース）

●次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

あらゆる世代への森林環境学習や木育を推進することにより、森林づくりへの理解を促進します。また森林整備の重要性などを普及啓発することにより、森林所有者への意欲の喚起に取り組みます。



「滋賀もりづくりアカデミー」
既就業者コースの様子



森林環境学習「やまのこ」事業



木育

◆全国最大規模の森林組合「滋賀県森林組合」誕生◆

令和6年6月1日、県内6つの森林組合が合併し、組合員数は1万9,457人で全国2位、組合員の所有する森林面積は約10万7,000ヘクタールと全国最大規模の滋賀県森林組合が誕生しました。

森林組合は、森林の機能を十分に発揮するため、また森林資源の循環利用をするために、組合員の所有する森林の適切な手入れを行っています。地域の林業のリーダー的存在として、森林所有者や林業従事者をつなぎ、とりまとめる役割を果たしています。

この合併により経営基盤が安定し、大型機械の導入やICTの活用が可能となり、より効果的な森林整備が行えるようになることや、専門性を有する人材育成の推進が期待されています。



◆「建築物木材利用促進協定」の締結◆

滋賀県は、株式会社たねや（令和5年11月9日）、東レ建設株式会社（令和6年9月3日）と「建築物木材利用促進協定」を締結しました。これは、令和3年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）（通称：都市の木造化推進法）」において、建築物における木材利用を促進するために創設された制度に基づくものです。

この協定の締結により、建築物の整備にあたり、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ（MLGs）の達成を目指し、取り組んでいきます。



株式会社たねや、東レ建設株式会社との協定締結



協定に基づき整備した建築物
（「北之庄ラ コリーナ前」バス停待合所）